

滋賀県教育振興基本計画策定委員会 第3回会議 議事概要

日 時

平成20年9月11日(木) 13:30 - 16:30

場 所

大津合同庁舎 7階7 - B会議室

出席者

出席委員：秋山元秀委員長、谷口久美子副委員長、吉見静子委員、宇野一枝委員
辻 淳夫委員、小巻おさみ委員、護法良憲委員、森岡優子委員
細川英子委員、文室淑美委員、寺村銀一郎委員、宇野正信委員
山田義和委員

(欠席委員：山中康裕委員、岩崎洋子委員、荻田久篤委員、高田利江子委員
北村美栄子委員、藤丸厚史委員)

教委関係者：末松教育長、福井教育次長、寺田教育次長、西村管理監
森教職員課長、山口福利課長、北村学校教育課長
荒川学校教育課主席参事、重森特別支援教育室主査
北川人権教育課長、関生涯学習課長、山田文化財保護課長

知事部局関係者：原田子ども・青少年局副局長

事務局：梅村教育総務課長、中村教育企画室長、笹山主査(教育企画室)
(教育総務課) 吉田主任主事(教育企画室)

傍 聴：4名

内 容

開 会

出席者報告

資料確認

1 議題：「滋賀県教育振興基本計画 答申原案」について

(1) 第2回会議を受けての修正について

(2) 答申原案について

資料1および資料2に基づいて、「滋賀県教育振興基本計画 答申原案」について、各章ごとに、事務局より説明し委員間で討議を行った。

【主な意見】

「はじめに：滋賀県教育振興基本計画の策定について」

2頁 「1. 策定の経緯」の「(1) 社会の変化と教育基本法の改正」について、1行目で「進歩」が「進み」と、同じ意味の言葉が重なっているため、「科学技術が著しく発展し、」などに置き換えたらよい。

「第1章：教育をめぐる状況」について

6頁 「1 学力」について、全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受け止めて、学力調査におけるレベルアップを含めて、学力向上策をどのようにしていくのか。技術論を含めて正答率の改善を図るよう記述すべきではないか。

8頁 「5 特別支援教育」について、図5のグラフの「病弱 54人」は、「病弱」の特別支援学校に在籍している発達障害の児童生徒の数が含まれ、実態とかけ離れている。

病弱の特別支援学校に在籍する以上、「病弱」でカウントせざるを得ない。

統計データというものは、個々の実態と照らし合わせると問題が出てくるもので、どうしても気になるようなら、使わないか、数字を入れずグラフだけにするのだ。

図5で最も示したいポイントは、障害種別の中で知的障害のある児童生徒だけが突出して増えているということで、それを示すには、数値があった方がよい。

知的障害のある児童生徒が急増した理由はどこにあるのか。分析されているのか。

知的障害のある人が出生率で増えているのかということ、必ずしもそうではない。全国的にも同じ傾向だが、文部科学省でも明確な理由を出しかねている。特別支援学校への在籍数だけで言うと、保護者の中に養護学校に子どもを入れることに対する抵抗感がなくなってきた、養護学校に通う人が増えているということはあるように感じる。

10頁 「2 家庭の姿」について、今、格差社会と言われていて、生活保護世帯の割合が高くなって、経済的に不安定なことから、生活が安定せず、子どもへの虐待などの問題が起こることもある。経済事情についての項目を1つ入れられないか。

15頁 「5 地方自治体を取りまく状況」の「国の三位一体の改革」について、下にこれとこれとこれのことだと注釈を出して説明すべきである。

「5 地方自治体を取りまく状況」で第1章を締めくくるのは暗い感じがするが、非常に厳しい財政状況であるということはどこかで触れざるを得ないか。

「第2章：今後10年間に目指す滋賀の教育の姿」について

16頁 で自律と共生というキーワードの間を矢印でつないでいるが、自律が共生になるという意味のようでわかりにくい。文章記述の中で矢印で結びつけるというのはやめた方がよい。

18頁 「3. 教育の基本目標」の中段に、今日の子どもたちの状況が書いてあるが、自己肯定感の低下が現状の特徴で入ってくるのではないか。

19頁 「4. 教育の基本目標の3要素」の「次の3つの要素からなります」を「次の3つの観点から進めていきます」にして、第2章の後半では、ポイントだけを整理して、第3章の前段に書き込んでいくということで整理をしてはどうか。

「第3章：今後5年間に取り組むべき施策と目標」について

22頁 「子どもたちの『生きる力』を育む」を、「知」「徳」「体」で分類したことで、特別支援教育が「『確かな学力』を育む」に分類されているが、これでよいか。「確かな学力」を総合的な知力という広い意味でとらえれば、これでよいとも思われる。

幼児教育の取扱いについて、前回会議で各項目横断的に考えるのか、幼児教育だけで1つの項目を挙げるのか議論になったが、本日の案では、幼児教育だけで項目を作るのではなくて、全体に含まれるというように構成されている。

先生方は大変だという印象。マネジメントの観点から、この計画が先生方に伝わるときに、肝心の指導であるとか、知識の伝達ということに漏れがないように。

23頁 「(2) 課題解決的な学習や探究活動の充実」は、本来ならそれぞれの教科でやるべきことでもあるので、総合的な学習の時間についてここまで大きく取り上げることはないように思う。

29頁 「(4) 男女共同参画の視点に立った教育の推進」に「PTA活動などの地域活動にも浸透するよう努めます」とあるが、子ども対象の項目が並ぶ中に、親たちの組織や地域組織にも働きかけるといった内容が入ることに違和感がある。

PTAは特定の団体であるので、地域活動という大きなくくりで言うのであれば、保護者とした方がよい。

「(4) 男女共同参画の視点に立った教育の推進」がなぜ「豊かな心」につながるのか、つながるような説明文にするべきである。

32頁 「健やかな体」という言葉ではちょっと弱い。「強靱な」とか「強い」という意味合いを入れではどうか。

38頁 「5 信頼される学校をつくる」およびその中の小項目(1)から(4)は、幼稚園においても重点項目にしていることなので、幼稚園が含まれる表現にすべきである。

42頁 の事業目標の「29 全校試行の実施」というだけでは分からないので、「人事評価制度の全校試行の実施」とすべきである。

44頁 「(4) 人事評価制度の導入」について、資質向上だけではなくて、意欲向上的な面を入れて、自分の頑張った力に対して給与にも反映していくと明確に出しているのはこれでよいのか。

家庭における教育力の低下について、「はじめに」でしっかりとうたっているにもかかわらず、家庭教育に踏み込んだ記述がない。

48頁 の「(3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり」の以前に、保護者たちの意識の低さがある。保護者の教育をどうしたらいいのかについて、項目を立てるべきである。

まず家庭教育が非常に重要であるということを書いて、だから、それを支援する社会が必要なんだという展開があった方がよいのかもしれない。

学校、家庭、社会の3つがまとまっていくのがこれからの教育を高めていく大事なところ。そのあたりどう出して頂けると期待していたが、書いていなかったのが残念。

家庭教育が重要だという認識を施策でどのように表現するか。県が家庭教育の充実を図ると言っても、どうやって図るのか。広報活動を行うとか、PTAとタイアップして何か行うとか、施策を出さなければいけない。

2 今後のスケジュールについて

- ・ 本日の会議後、今週中くらいで再度答申原案に目を通して、来週のかかりぐらいに意見を事務局に連絡して欲しい。その後も随時意見があれば受け付けるが、次回会議の直前に意見を頂いても原案に反映できないかもしれないので、できれば9月中にお願いしたい。
- ・ その後、関係部局と調整したり、再度御意見を頂いたりしながら、10月30日には最終的な案を作って、ここに提案したい。
- ・ 第4回会議においても、当然修正意見が出てくると思うので、重要なことでなければ委員長、副委員長で修正し、知事に答申を返すことになる。

3 事務局連絡

- ・ 第4回会議の開催は、10月30日(木)13:30～16:30。会場は、滋賀県庁新館7階大会議室
- ・ 本日の議事内容について、配布の「意見送付票」(様式はこだわらない)により、御意見いただきたい。

閉 会